

## 新型コロナウイルス感染対策を踏まえた研修受講のお願い

令和3年度 熊本県福祉サービス第三者評価調査者継続研修におきましては、研修等開催時には感染防止に向けた対策を講じております。研修をご受講される皆様には、感染予防の観点から、下記のご協力をお願い致します。開催までに以下の内容をご確認ください。

### 1. 研修受講の条件

研修開催前2週間から前日までに新型コロナウイルス感染症の陽性となった場合、または、37.5度以上の発熱、咳や鼻水、倦怠感、息苦しさ、嗅覚、味覚障害などの症状があった場合は、受講をお取りやめください。また、研修当日、上記同様の症状が出現した場合も、受講をお取りやめください。

### 2. 受講者へのお願い

研修受講において、各自健康チェックを実施してください。

《研修会場の入室時》

- ① マスクの着用（持参）のうえ、手指消毒にご協力ください。
- ② 健康チェック、当日の体温・体調のチェックにご協力ください。

《研修中》

- ① 受講者間の距離を確保し、座席指定とします。
- ② 筆記用具などを持参し、他者との共有を控えてください。
- ③ 講義・演習方法、時間などは、感染防止に向けた対策を踏まえて実施するため、従来のやり方と異なる場合があります。

《受講者名簿に関して》

くまもと県民交流館パレアに出席者全員の連絡先が記載された名簿を提出いたします。

※名簿は、クラスター等発生時、保健所へ提出する書類となりますので、何卒皆様のご理解とご協力をお願い致します。開催日より、パレアで1ヶ月間保管し、不要となり次第シュレッダーで廃棄されます。

### 3. 研修開催中止などの決定

新型コロナウイルス感染症の影響により、研修が中止となる場合があります。中止の連絡は、評価機関に属する評価調査者には各所属評価機関を通じて、評価機関に属していない評価調査者には直接行います。（中止としない場合は、特に連絡しません）

### 4. 研修に参加できなかった場合

当日の体調不良等で予定していた研修に参加できなかった場合には後日オンラインでの研修を受講するなど代替方法で受講すること。

※代替方法の詳細については、参加できなかった場合に通知する。